

修士(国際公共政策)ディプロマポリシー 国際公共政策プログラム

国際大学学則で規定されている本学の目的と国際関係学研究科の教育研究上の目的を達成するために、国際公共政策プログラム(IPPP)は修士(国際公共政策)の学位を取得するために必要な修了要件と学修目標を次のとおり定める。

〈課程修了の要件〉

在学期間に関する要件

学生は、修士課程に1年以上在学しなければならない。

授業科目の履修及び修了に必要な単位数に関する要件

学生は、IPPPで指定された履修要件に従って、必修科目、選択必修科目および自由選択科目を履修し、必要な単位数を取得しなければならない。

単位認定

コースシラバスに明記された評価項目について審査したうえで、最終評価スコアが100点満点中60点以上であった学生に単位を与える。

研究レポートの提出に関する要件

学生は、指導教員の指導の下で、審査基準を満たす研究レポートを完成させ、期限までに提出しなければならない。

最終試験の要件

学生は、審査委員会が決定した実施方法により行われる最終試験に合格しなければならない。

GPAの要件

学生は最終学期の成績が確定した段階で、少なくとも2.5ポイント(4.0ポイント中)以上のGPAを取得していなければならない。

〈学修目標〉

修士(国際公共政策)の学位課程では、それぞれの専攻に応じて、以下のスキル、知識、学術的態度の修得を学位授与の条件とする。

知識

- 外交・安全保障政策または公共政策の基本概念を修得すること。
- 国際政治・経済の基本的な枠組みとシステムを理解すること。
- 国際間の紛争やさまざまな国内問題の解決のための政策手段について理解を持つこと。
- 国際間の問題及び国内問題のいずれに対処するにあたって重要な人権や世界で共有されている諸概念について十分な理解を持つこと。

スキル

- 国際関係または公共政策において基本的に重要な知識を活用できること。
- 国際関係と国内政策の実施に係るさまざまなダイナミズムを理解する能力を持つこと。
- 国際関係と国内政策に関連する諸問題を、学問的知見に依拠しつつ分析する能力を持つこと。
- 国際公共政策に関するさまざまな議論・知的交流に参画するに足る能力を持つこと。

学術的態度

- 政策分析及び評価において、幅広い学際的なアプローチをとる視点を持つこと。
- 国際社会の平和・安定・発展に対して貢献しようとする意志があること。
- 公共政策の立案において、常に知的刺激に満ちた革新的なアイデアを生み出そうとする姿勢を持つこと。